

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 4月 1日

公表:令和 6年 4月 日

事業所名 結

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9		利用人数や活動によりグループ分けをしたり、第1、第2保育室、庭等を活用している。	保育室への仕切り(移動壁、カーテンなど)をして必要に応じて居室を区切れるようにする。外で動き回れるように庭を広くした。遊具は検討中。機能訓練スペースを広く確保したい。
	2	職員の配置数は適切である	9		1日平均7名のスタッフを配置。看護師、理学療法士、保育士、社会福祉士、児童指導員と多職種で支援している。	言語聴覚士などの配置も検討していかたい。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		バリアフリーになっていて車いすで移動可能、玄関も取り外し可能なスロープになっている。お子様には可視化しやすいように写真や絵カードを使用。個々のマーク(乗り物や動物など)もあり、わかりやすくしている。	お子様が過ごしやすくなるとともに、さらなる工夫をしていきたい。排泄時のパーテーションを安定した安全なものにし、また、大きなものに変えてプライベート空間の確保に努めたい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		子ども達が過ごしやすいように毎日朝夕と掃除は徹底している。(ピューラックス、シャークなど使用)室温湿度の環境設定にも努めている。	出来る限り工夫しながら子どもたちの空間を整えている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9		個別会議などで共有したい。	PDCAを理解したうえで、計画、実行、評価、改善についてしっかりと進めていきたい。参画できない場合もあるため、連絡ノートや引継ぎ等で情報を協共有でいるように努めている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9		保護者の方から頂いた評価を全員が目を通し把握している。また普段から、保護者からの質問や意見等は全体で共有し、業務の改善にも取り組めるように努めている。	保護者の皆様からのご意見や思いを真摯に受け止め、更なる改善に努めたい。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		年2回実施し法人のホームページにある当事業所のページにて公表している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	9	外部団体による第三者評価は受けていない。	特に受ける予定はないが、ボランティアの方や他の事業所、センター、保育所、学校等の方が来られた際にご意見をいただきよう努めしていく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		eラーニングを利用して研修の機会を設けている。また、外部研修の提示し参加できるように努めている。勤務時間内の実施が難しく工夫が必要。	eラーニングを主に進めていくが、医療ケアの実践研修などが受けれるように工夫していきたい。コロナ禍が明けたものの、他の感染症などが流行して、受け入れが難しく他の事業所を見るなどの研修参加は困難な状態である。落ち着いてくれれば参加していきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		保護者からお話を伺い児童発達支援管理責任者を中心にお子様や保護者のニーズや課題を捉え、保育者と共に支援計画を作成している。	引き続き保護者の思いや子どもの課題をしっかりと捉えていくように全体で話し合をして計画の原案作成に努めしていく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	7	2	保育士を中心に理学療法士や看護師等が多方面から子どもの発達段階を把握し、発達年齢に応じたアセスメントを行っている。	子どもの発達の基礎を捉える調査シートや発達障害特性支援シートなどを活用し、お子様の特性や傾向を把握することで発達に応じたより良い療育に生かしている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9		お子様や保護者への支援について児童発達支援管理者だけでなく、職員全員が情報を共有し、お子様一人ひとりに必要な支援を検討し支援計画を設定している。	令和6年度より5領域やインクルーシブの視点を入れることでより丁寧に子どもや家族への課題にアプローチできるようにしていきたい。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		全職員が把握し計画に沿った支援を行っている。	計画作成に全職員が参加、担当職員が毎月の評価を行い、計画前のモニタリング会議に生かしている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	2	骨組みを作り、各担当職員に任せている。	お子様を療育する時間が長く、日常の業務も多いため、工夫をしながらチームで行えるようにしていきたい。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9		活動プログラムが固定化されないように旬のものを取り入れている。	多職種からの視点で専門的な技能を生かし、様々な角度から幅広いプログラムを作成していきたい。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	9		支援計画に集団療育、個別療育、家族支援、リハビリ、就学支援などの項目に分けて計画している。	療育目標に5領域やインクルーシブの視点を入れていく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		出勤時間が違うため、子どものいい時間帯にいるメンバーで打ち合わせを行い、その後に職員間での確認、連絡、報告を実施。更に連絡ノートで確認を行っている。	打合せ内容がスタッフ全員が共有できているが、共有確認が明確でないときがあり、徹底していきたい。スタッフが疑問に感じたことを積極的に聞けるように意識付けをしていきたい。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		退勤時間が違うので、時間も確保しにくいので、気づいたときにスタッフ間での振り返り等の確認を行っている。常勤職員は必ず振り返りをして、他の職員には連絡ノートを活用するなどの工夫をしている。	ただ振り返り、評価や反省をするのではなく、次の療育に生かせるように一人一人の意識を高めていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		経過記録を記入している。	経過記録が誰が見てもわかるようなものになっているか検証し充実させていく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		3ヶ月から6ヶ月(利用開始時は1~2ヶ月)でモニタリングを行い、支援計画の見直しを行っている。	子どもや保護者を取り巻く環境の変化が生じた、又は生じると予想される場合には計画の見直しを保護者に提案し実施していく。

	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9	児童発達支援管理者や担当保育士が参加している。また、お子様の経過を保育者が作成して会議に提出している。	令和6年度からは相談支援事業所への個別支援計画の提出が義務付けられたことにより、更なる連携が必要となる。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9	ケースに応じて関係機関との連携ができるようにしている。特に発達センターとの連携は密にできるようにしている。	必要に応じて児童相談所や保健所、市の子育て支援課などとの連携を積極的に行っていきたい。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9	直接の連携だけでなく、保護者を通した連携を行っている。保育所や障害福祉課とはできる限り密に連携できるようにしている。	市川市の「医療的ケア児等連絡会」「重心障がい児者サポート会議」に参加し情報の共有を行っている。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	9	医療機関については保護者を通して情報の共有をおこなっている。緊急対応が必要なお子様については、保護者の方に協力いただき対応マニュアルを作成し対応している。必要に応じて訪問看護ステーションからの指導などを受けるようにしている。	医療機関などからの必要な情報は保護者からいただいている。当事業所での必要な対応を実施している。 (上記問23と合わせての回答) 看護師や理学療法士、医ヶ児対応経験のある保育士を中心と多機関連携や保護者との情報共有を行い、有事への対応を落ち着いてできるように常に情報を確認し、対応の趣向レシヨンやマニュアルづくりに努めている。
関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9	様子を見に来ていたいた時には、お子様の様子をまとめたものをお渡し説明している。幼稚園や保育園については保護者を通して情報の共有を行ったりお子様の様子をまとめたものをお渡ししている。	インクルーシブの視点から重要な項目であると理解している。今後は更なる情報の共有と連携が必要となり、各々が持つ専門性を生かして子どもたちの最善の利益が守れるように積極的に課題に取り組んでいく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	市の発達支援センターとの連携を密にし、助言をいただいている。研修も市の発達支援センターや県のリハビリテーションセンターの研修を受けている。相互の連携もあり情報の共有が行えている。	勤務や家庭の都合などで十分な機会を提供できていないが、研修会の参加については参加を促し、個々の事情を考慮するようしていく。中核機能を持つ発達センターとの連携は不可欠であり、専門機関としての機能を活用し指導していただき得るように関係性を深めていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	特に機会を設けていない。公園などで会うと一緒に触れ合う機会がある。また、行事などにもご利用いただいているお子様のご兄弟やスタッフやボランティアの子どもとの触れ合う機会を作っている。	幼稚園や保育園への並行通園する子どもが増えており、交流の機会のあるお子様もいるが、交流の機会がないお子様への対応について、できる限り実現できるように努めていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7	参加可能な会議や協議会へは参加している。	現場職員は勤務の都合上、一部の職員しか参加できていない。工夫しながら参加できるようにしたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9	連絡帳や送迎時に口頭にて情報の共有を図っている。LINEや電話も積極的に活用し保護者の相談しやすい手段を活用している。	お子様の課題には保護者と共有しながら、その都度支援している。必要に応じて迅速かつ専門的に対応できるように職員の更なる資質向上と相談体制の強化に努めていきたい。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	7	プログラム化されたものは提供していないが、土曜日の親子活動では勉強会やお子様への家庭で楽しく子育てできるプログラムの提供を行っている。また、相談や生活スキルなどの実践指導を行っている。	家族支援プログラムが提供できるように検討している。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9	利用開始時や保護者会にて説明をしている。	法改正などの際には丁寧にわかりやすく説明できるようにしていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9	保護者の方にはモニタリングを行い、ご意見をいたいでいる。また支援計画の作成には同意をいたいでいる。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	相談を希望されるなど、必要に応じて面談を行っている。また面談ができない場合など電話やLINEで相談を受けたり、簡単なものは送迎時に受けたりしている。	保護者の方が気軽に相談できる機会や場を設けていきたいと考えている。
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	9	保護者会を毎年行っている。また、卒園されたお子様の保護者に参加いただき、経験談などお話しできる機会を作っている。	年に2回の実施を目標とし、それ以外にも保護者が気軽に集まる機械や場を提供できるようにしていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	相談についてはLINEや電話等を活用している。また、面談などを実施して、できる限り迅速に対応している。相談内容によっては関係機関と連携したり、保護者間で共有し対応策を検討している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9	月1回「ゆいだより」を発行し活動の様子や次月の予定を伝えている。ITC化に伴い連絡帳アプリにより療育プログラムなど予定、連絡を発信している。	連絡帳アプリを十分に活用しきれていない部分があり、今後は情報発信のもとになる様に活用していく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9	書類はカギのかかる場所に保管する等、十分に取り扱いに注意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9	絵カードや写真、ベビーサインなどを使うなどお子様に一人ひとりの個性に対応し、意思の疎通や情報の伝達に工夫をしている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	5	隣接する住宅が無くあまり交流がない。地区的自治会に入っているものの交流ができていない。行事に地元の元職員や家族、市の職員や卒園された家族を招待している。	規模が小さく地域住民の方を招待するだけの行事ができない。今後は園庭の会報や地域の行事参加、地域の方との交流ができるように努めていきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9	「防災マニュアル」「感染症マニュアル」「防犯マニュアル」「事故発生時対応マニュアル」「アレルギー対応マニュアル」などを作成し周知している。訓練は防犯、防災訓練など行っている。	マニュアルが実際に活用できるように繰返し訓練、確認を行うようになっている。マニュアルを保護者へ開示できていないものがあるため隨時行っていく。ホームページ上には虐待防止。身体拘束適正化についてのマニュアルは開示している。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9	月1回の防災訓練(地震、火災、水害)や防犯訓練(不審者)などを実施。訓練は職員の意識や避難方法の確認などが中心。	保護者には広報誌や連絡帳にて通知している。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	インターク時、変更時などに予防接種や服薬、てんかん発作などの情報をいただき、変更があれば更新している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	保護者からの情報を基に食物アレルギーへの対応を行っている。ヒューマンエラーが無いように名簿や対応を書面化し張り付けて対応を徹底している。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9	毎月1回ヒヤリハット報告書を元に集計し、会議を実施している。参加できない職員は会議録などのファイルを確認する。	ヒヤリハット会議の本来の目的を理解し、「ひやり」とした場面を振り返り事故、再発防止に生かせるように徹底していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9	eラーニングを利用して全員が受けるように研修の機会を設けている。	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会の充実を図りながらしっかりと機能していくように担当を中心に職員一人一人が主体となり運営していく体制を整える。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9	どのようなことが身体拘束になるのか、どのような手続きで必要なケアができるのかを検討している。例えば子どもに必要な座位を保持する方法がどのような形で行われることが適切なのかなどを検討している。	現状で身体拘束が必要な子どもはないが、必要な場合が出てきたら保護者の意向、意見、医師の指示を集めながら子どもにとって必要な支援を正しい形で行えるようにしていきたい。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

この自己評価実施後の全体での反省と今後の取り組み

○この「事業所における自己評価結果(公表)」の中で「いいえ」という回答が見られますが、新任職員の回答です。新人職員への教育・指導・伝達が出来ていなかったことが確認できました。全職員で共通理解を図るためにこの結果を踏まえて会議を行いました。非常に大切な事項にもかかわらず職員の共通理解ができていなかったことは児童発達支援管理責任者として反省すべき点であり、この自己評価を生かしながら今後このようなことが無いように努めてまいります。